

令和6年度下半期（令和6年10月～令和7年3月）

リワーク支援 説明会のご案内

富山障害者職業センターでは、メンタル不調による疾患で仕事を休職中の従業員様や企業のご担当者様へ、円滑な職場復帰への支援（リワーク支援）を実施しています。支援の内容や利用の流れについて、以下の日程で説明・ご紹介します。事前にお電話でご予約の上、ご参加ください。

【日 時】

月1回・水曜日 13:30～14:15（受付 13:15～）

説明会終了後、ご希望の方に個別相談を行います。

10月16日

11月20日

12月18日

1月15日

2月12日

3月12日

【場 所】

富山障害者職業センター 8階 職業準備支援室

（富山市桜橋通り1-18 北日本桜橋ビル）

*ご来所時は恐れ入りますが公共交通機関または近隣の有料駐車場をご利用ください。

*ご自宅等からオンライン（Microsoft Teams）でのご参加も可能です。1週間前までにメールでご予約ください。前日までに参加用URLと資料を送信いたします。個別相談は別途となります。

【対 象】

- *うつ病等の精神疾患で休職中で、職場への復帰を考えていらっしゃる方
- *うつ病等で休職中の従業員様に対して、職場復帰の進め方でお悩みの企業担当者様や、職場復帰を計画していらっしゃる企業担当者様
- *リワーク支援の内容をお知りになりたい医療機関・福祉機関の職員様

らしく、はたらく、
ともに

JEED（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）



富山支部 **富山障害者職業センター**

〒930-0004 富山市桜橋通り1-18

北日本桜橋ビル7階

TEL 076-413-5515

E-Mail toyama-ctr@jeed.go.jp



*** リワーク支援 Q & A ***

Q：リワーク支援への参加を決めていないと、説明会に参加できませんか？

A：参加の制限はありません。

利用を考えている段階の方や迷われている方も、是非ご参加ください。

Q：本人のみ、企業担当者みでの参加はできますか？

A：可能です。

なお、復職前にリワーク支援を活用する必要性について、ご本人と企業担当者様との間で見解が異なる際などは、一緒のご参加をお勧めします。

Q：就労支援を担当する福祉事業所職員や医療機関職員の参加はできますか？

A：職場復帰支援にご関心のある方は、どなたでもご参加いただけます。

Q：リワーク支援への通所は自家用車を使えますか？

A：大変申し訳ございませんが、駐車スペースが限られることから、公共交通機関でのご通所または各自で駐車場を確保いただいてのご通所となります。

Q：利用について書類や申込書などの準備が必要ですか？

A：利用を希望される方には、相談開始時に受付票へ氏名等をご記入いただきます。

また、支援開始前に主治医意見書のご提出などをお願いすることがあるため、説明会で詳しくご紹介します。

Q：説明会の日程だとどうしても都合がつかないのですが、別の日に対応できますか？

A：別の日程で個別に説明会を行いますので、お問い合わせください。

Q：精神疾患以外の病気で休職している従業員はリワーク支援に参加できますか？

A：当センターのリワーク支援は、うつ病などの精神的な不調がある方向けになります。

脳梗塞などによる後遺症がある方等には、別のサービスをご紹介できる場合がありますので、一度ご相談ください。

